

利用上の注意

- 1 市町村民所得は、平成21年に国際連合で合意された国際基準「2008SNA」への対応を含む「県民経済計算標準方式」（内閣府経済社会総合研究所）に準拠し作成した「平成30年度県民経済計算」の計数を、各種指標で分割することにより算出しています。
- 2 今回の推計に当たっては、次の理由により、市町村内総生産（市場価格表示）、市町村民所得（分配）とも平成18年度まで遡及して改訂しました。したがって、平成18年度～平成30年度の計数はこの資料をご利用ください。
 - (1) 利用している基礎資料等の数値の修正に伴う遡及
 - (2) 精度の向上のための推計方法の変更、及び新たに入手した基礎資料に基づく遡及
- 3 「1人当たり市町村民所得」は、雇用人報酬、企業所得及び財産所得を合計した「市町村民所得」を、その年の市町村人口で割った計数であり、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含んだ各市町村の経済全体の所得水準を表していることにご注意ください。
- 4 推計数値は、全て名目値となっています。
- 5 この資料は、在庫品評価調整後の数値です。
- 6 統計表において、四捨五入の関係から合計と内訳が一致しない場合があります。
- 7 表中の記号の用法は、次のとおりです。
 - 「0」 … 表章単位未満のもの ※負数で表章単位未満の場合は「△0」で表す。
 - 「-」 … 該当数値なし、又は記入を要しないもの
 - 「△」 … 負数のもの
 - 「X」 … 対象事業所の数が極めて少ないため、秘密保持のために秘匿したもの
なお、秘匿したものも合計に含まれます。
- 8 増加率は、特に断りのない限り対前年度の増加率であり、次式により算出しています。

$$\left(\frac{X_1}{X_0} - 1 \right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100$$

X₁ : 当年度の計数
X₀ : 前年度の計数

- 9 本文中の地域区分は、次のとおりです。

地 域	市町村名						
北 部	名護市	国頭村	大宜味村	東村	今帰仁村	本部町	恩納村
	宜野座村	金武町	伊江村	伊平屋村	伊是名村		
中 部	宜野湾市	浦添市	沖縄市	うるま市	読谷村	嘉手納町	北谷町
	北中城村	中城村	西原町				
南 部	糸満市	豊見城市	南城市	与那原町	南風原町	渡嘉敷村	座間味村
	粟国村	渡名喜村	南大東村	北大東村	久米島町	八重瀬町	
那 覇	那覇市						
宮 古	宮古島市 多良間村						
八重山	石垣市 竹富町 与那国町						

※ 市町村名は平成31年3月31日現在

- 10 平成17年度以前の計数については、下表の報告書をご利用ください。
資料の制約等から昭和59年度以前の計数は、在庫品評価調整（以下、在調）を行っていませんので、昭和60年度以降の計数と比較する場合はご注意ください。

年 度	利用報告書	推計方法
昭和57年度～昭和59年度	平成7年度版	68SNA（在調前）
昭和60年度～平成元年度	平成11年度版	〃（在調後）
平成2年度～平成7年度	平成15年度版	93SNA（在調後）
平成8年度～平成12年度	平成21年度版	〃（在調後）
平成13年度～平成17年度	平成26年度版	〃（在調後）

- 11 この報告書の内容は、沖縄県のホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/>）でも提供していますのでご利用ください。

<この資料に対する問い合わせ先>
 沖縄県企画部統計課企画分析班
 TEL: 098-866-2050